

第4回
公民連携によるスポーツ施設整備に
関する検討会議
議事録

令和7年（2025年）7月18日 開催

熊本県スポーツ交流企画課

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第4回「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、熊本県スポーツ交流企画課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局からお知らせがあります。

本検討会議は、デジタル活用を進める観点から、ペーパーレスでの会議開催としております。ご来場の皆様につきましては、会場内に掲示しておりますQRコードから本日の検討会議資料をダウンロードできますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。資料がダウンロード出来ない方などについては、会場後方に紙の資料を若干ご用意しておりますので、適宜お取りいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行して参ります。

はじめに、熊本県観光文化部長の協より、ご挨拶申し上げます。

(協観光文化部長)

熊本県観光文化部長の協でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、検討会議にご出席いただきありがとうございます。会議開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年8月に開催した第1回の検討会議を皮切りに、これまでに老朽化した4つの県有スポーツ施設や熊本市設置のスポーツ施設の現状と課題の確認、各市町村のスポーツ施設整備構想の有無、各競技団体やプロスポーツチームなど36団体のご意見等をご紹介させていただき、委員の皆様からは様々な観点からご意見、ご議論をいただいたところで、おかげをもちまして、これまで開催した3回の会議を通じて、論点整理がかなり進んできたと感じております。

また、この中で、当初、今年度末までとした意見の取りまとめを前倒しすべきではないかといったご意見もいただいたところです。このような委員のご意見に加え、6月の県議会定例会において、3名の県議会議員の先生方から、スポーツ施設整備の方向性を示す時期などについてのご質問がございました。

知事は「検討会議での論点整理が進んでいることに加え、県民の期待の高さを念頭に、できる限り早い段階で方向性を決定していきたい」と答弁をしたところでございます。また、知事は「これからのスポーツ施設は、県民の活力向上とともに、国内外から交流人口を引き寄せるまちづくりの拠点、くまもと新時代を創造する基盤の1つになる」と答弁しております。

このような流れを受け、今回の検討会議では、これまでの議論に加え、昨年事務局で実施した委託調査結果を加味し、施設整備の方向性のたたき台をお示しさせていただいております。

様々な観点から積極的にご議論いただくとともに、次回検討会議で予定しております提言書案のベースになればというふうに考えているところでございます。限られた時間ではございますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、今回の検討会議から4名の方に新しく委員にご就任いただいております。本来であれば、委員の皆様より自己紹介いただくところでございますけれども、時間の都合上、私の方から次第の裏面に記載しております委員名簿に沿ってご紹介させていただきます。

まず初めに、熊本県高等学校体育連盟会長 鬼塚博光様です。

続きまして、熊本県障害者スポーツ・文化協会理事 塚本直子様です。

続きまして、熊本経済同友会副代表幹事 野田珠実様です。

続きまして、公益財団法人熊本県スポーツ協会専務理事 平江公一様です。平江様は昨年度、熊本県高等学校体育連盟からの委員としてご就任いただいておりますが、今回の検討会議から、熊本県スポーツ協会からの委員としてご就任いただいております。以上となります。

それでは、早速ではございますが、ここからの議事進行は座長の澤田委員にお願いしたいと思います。

(澤田座長)

それでは、ここから私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、皆様出席いただいておりますので、会議が成立しているということで進めさせていただきます。委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。また、円滑な進行により予定時刻に終了したいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

本日、次第のとおり議事が3つございます。議事につきまして、事務局から説明をしていただきまして、その上で質疑応答の時間等を設けておりますので、ご意見をいただければと思います。皆様からいただいたご意見をもとに、次回の提言書案のたたきを作っていきたいと思いますので、積極にご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事の1番目「公民連携によるスポーツ施設整備に関する調査結果」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

熊本県スポーツ交流企画課の奥田と申します。

資料1「公民連携によるスポーツ施設整備に関する調査結果について」を説明させていただきます。

1 ページ目の「調査の概要」をお願いいたします。調査の目的ですが、県有スポーツ施設整備には相当な費用を要することからも、民間活力の導入や民間事業者主体の整備も含め、幅広い検討を行う必要があり、そのため、民間事業者主体による整備手法、整備・運営コスト等を調査しました。主な調査項目ですが、民間事業者の関心度、整備手法、概算事業費、立地の4点について、民間事業者へ意見等をもらうサウンディング調査を行ったところです。

2 ページをお願いいたします。調査の前提条件です。民間事業者からより多くの意見を聞き取るためには、一定の前提条件を示す必要がございましたことから、ここに記載の条件の満たす施設を整備することと仮定しまして、民間事業者へのサウンディング調査を

行いました。なお、調査時点では、まだ検討会議での議論も途中段階だったため、他自治体の事例等を参考に、一旦仮の条件を設定したもので、県の整備計画を示すものではありません。藤崎台球場は現球場程度の規模を新設する場合を想定しました。武道館は国スポやインターハイの会場として利用される規模の新設を2千人収容と千人収容の2パターン、体育館はBリーグプレミア参入基準を満たす施設の新設・改修、陸上競技場は、JFA・日本サッカー協会が定めるクラス1の基準を満たすスタジアムの新設・改修を想定しました。

3ページをお願いします。まず、スポーツ施設整備やPPP/PFI・官民共創の事業の実績のあるデベロッパー企業、建設企業、スポーツ関連施設運営企業などの20社に対してアンケートを依頼しました。15社から回答がございまして、そのうち12社には、アンケート後に個別にヒアリングを行いました。

4ページをお願いします。まず、民間事業者の関心度についてのヒアリング結果です。県立総合体育館が14社と関心度が最も高く、熊本武道館が7社と最も関心度が低いという結果になりました。主な意見として、藤崎台球場については、機能のところで、「興行利用やメンテナンスを考慮すると人工芝が有利」や「サブ球場や屋内練習場なども含め、総合的に検討すべき」「合宿誘致等を考える場合は、屋内練習場は必須」といった意見がありました。また、その他として「野球以外の用途が少ない」といった評価がございました。武道館は、新設想定でヒアリングしていることもあり、「体育館との合築を検討してもよいのではないか」というご意見。また、「一般利用が中心の施設であり、興行利用を見込みことが難しい」といった評価がございました。体育館は、「Bリーグ基準を満たすこと」「コンサートは1万人以上が必要」といったご意見。また、「全天候型で汎用性が高く、スポーツ以外の興行利用も可能であるため、収益性が最も高い」「商業施設との複合化などによる収益性向上が考えられる」といった評価がありました。陸上競技場については、「ピッチと観客席との距離を極力近づける」「陸上トラックの無いサッカー等専用施設でもよいのではないか」といったご意見。また「収容人数が多く、ロアッソ熊本のホーム戦等の際には集客が見込まれる」「興行利用も可能だが、天然芝の管理との調整が必要」といった評価がございました。

5ページ目をお願いします。整備手法に関する民間事業者の考え方です。各手法の説明は次ページ以降でご説明します。複数回答可能としておりましたので、野球場で言えば、PFI-BT0方式がよいと答えた企業6社のほとんどが、DB0やDB+0も望ましいと回答しているところです。その上で、簡単に結果を総括しますと、民間の裁量が大きい整備手法がよいと答えた事業者が最も多かったのは、体育館という結果になりました。

6ページをお願いします。事業手法の説明についてです。まず、このページは、官民共創・PFIの3つの手法を記載しておりますが、すべてに共通するのは、設計・建設・運営の資金調達を民間が行うということです。左から順番に説明します。PFI-BT0は、県が施設の設計から運営まで行う事業者を選定し、契約を締結します。事業者は自ら銀行などから資金調達し、施設を整備します。整備された後、その施設を県に譲渡してもらい、県所有とした上で、その運営を同じ事業者が行います。従来の公共施設整備と異なる点は、設計から運営まで一括で発注するうえ、性能発注といって、細かな仕様を定めない発注方式を採用するため、民間のノウハウが発揮されやすいことにあります。また、民間事業者に設計・建設をしてもらった対価として、その費用相当分を整備後に長期・分割で支払っていきます。これをサービス購入料といいます。県は、借金をせず、毎年度分割で支払っていくという点が特徴とされています。いずれの施設も、この

PFI-BT0を望む事業者数は多かったです。隣のBT-コンセッションは、基本的な流れは同じですが、運営の手法が異なります。施設の運営権を県から民間事業者に付与します。そのため、BT0よりも運営時の民間の裁量が増えると言われており、その結果、民間事業者は、思い切った投資を行い、収益の最大化を図ることができるとされています。収益性が見込まれる施設でないとは手が出せないという事業者が多いことから、体育館と陸上競技場で少しだけ関心がある事業者がいたということです。一番右側の民間主導型PPPは、行政側が一定関与しつつも、基本的にはすべて民間で行う手法です。青森県八戸市の例では、市有地を無償で事業者に貸し付ける代わりに、民設民営でアリーナを整備してもらい、その利用の一部を市に貸し出してもらうようにするという手法でした。行政側は施設所有による管理運営等の費用が不要となる点が特徴となります。体育館で6社、武道館で1社ございましたが、行政からの支援ありきといった前提での回答でございました。

次のページをお願いします。こちらは県が発注者として、民間事業者に委託する手法の3つです。従来型は、設計、建設、運営をばらばらに発注していく方式、DB0は設計から運営まで一括して発注する方式、DB+0は、設計・建設はセットで発注しつつ、運営はまた別の調達をかけて実施する方式です。PFIとの大きな違いは、県が資金調達するので、基本的には県が地方債を発行するなどし、借金して、県が事業者に委託費を支払い、その後、その借金を県が数十年かけて返済していくことになる点です。民間事業者としては、PFIの場合、自ら資金調達する手間やコストを要するため、収益性が低い施設については、公設の手法を望む場合が多い傾向にあります。

8ページをお願いいたします。概算事業費です。民間事業者から各施設の整備費・維持管理運営費の単価を聞き取りまして、それをもとに算定したものです。なお、留意として赤字で記載しておりますとおり、あくまで、他自治体の事例等を踏まえた仮の前提条件をもとに試算した金額であり、さらなる民間事業者へのサウンディングや検討会議での意見等を踏まえた今後の条件整理の結果、金額が増減することとなります点、ご留意をお願いいたします。整備費の総額ですけれども、野球場新設の場合が137億円から166億円、武道館については2千人収容のものを新設する場合は153億円、1千人収容を新設する場合は141億円、体育館は、Bリーグプレミアの基準を満たす施設を新設する場合は169億円から225億円、改修する場合は29億円から39億円、陸上競技場はJFAのクラス1を満たすスタジアム新設の場合が308億円から385億円、改修の場合が119億円から150億円となっています。参考として、直近の他自治体事例も記載しておりますが、昨今の資材価格高騰等もあり、相当の整備費用になる見込みです。なお、体育館と陸上競技場の改修費につきましては、民間事業者から回答が得られなかったため、他自治体の事例等を参考に算出をしたところです。

最後、9ページをお願いします。立地についてです。グレーの部分に示しておりますとおり、現有地、熊本市内、県北郊外（駅近）、県南郊外（駅近）、その他の5つの選択肢から2つ回答してもらうというアンケートを実施しました。また、このアンケートに当たっては、八代市さん、菊陽町さん、桜十字グループさんからプレゼンいただいた第2回会議の結果も含めまして、これまでの本検討会議の内容も民間事業者に共有した上で行ったところです。それもあってか、藤崎台球場につきましては、県北郊外（駅近）と8社が回答し、そのうち4社が菊陽町と回答していました。また、県南が3社、現有地が1社、熊本市内が2社という回答でした。熊本市内より郊外が多かった理由としては、市民利用前提の位置検討が望ましいという理由が多かったです。武道館は現有

地が5社、熊本市内が7社との回答で、熊本市内の意見が多数を占めました。熊本市内7社も、新設する場合は体育館と合築してはどうかという意見に伴うものでした。体育館は、ほぼすべての事業者が現有地又は熊本市内と回答。興行利用等も想定されるため、集客面を鑑みますと市内・駅近が望ましいとの意見が多数でした。陸上競技場は、熊本市内が4社、現有地・県北郊外（駅近）・県南郊外（駅近）が各2社ずつ。その他が2社でした。熊本市内のアクセスが良い場所が望ましいという回答が複数ありつつ、一方で、用地確保の課題があるといった意見も複数ありました。現有地のアクセスや渋滞問題に言及している回答も複数見られたところです。

以上で、令和6年度の調査結果に関する説明を終わります。

（澤田座長）

ありがとうございました。ただいま、事務局から調査結果についてご報告いただいたところでございます。この件に関しまして、まずは皆さんから質問を受けたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

では、私からよろしいですか。質問させていただきます。

最後の概算事業費のところですが、これはあくまで現段階での積算ということで、今、どんどん価格が上昇しているというところもございますけれども、実際に作る頃になると、ここからさらに金額が上がるということがあるのでしょうか。

（事務局）

はい。座長おっしゃるとおりで、あくまでこれは現状でございます。ちなみに、この資料の下の方に記載の直近の他自治体の事例を見ましても、かなり高額な状況になっておりますので、最終的に建設するときに価格変動は十分あり得るというふうに思っております。

（澤田座長）

そうすると、作るタイミングによってどんどん値段が上がっていくみたいなことも考えられるわけですかね。わかりました、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

（平江委員）

お尋ねします。8ページの、今、座長の方からもありました概算事業費にかかるところで、野球場のところ。直近の他自治体事例として、きたぎんボールパークの事例が書いてございます。およその金額が82億円ということで、非常に安くできているなという印象を受けたんですけれども、実際もっとかかっているんじゃないのかということがお尋ね1点でございます。

それともう1つ、熊本武道館の直近の他自治体事例でございますけれども、比較可能な直近の事例がないということで、全国的にどこもなかったということでございますか。

（事務局）

きたぎんボールパークについては、令和5～7年で、かなり物価高騰しているというところもありますので、そこで非常に大きく変動しているというところがございます。

また、武道館に関しましては、最近の他自治体の例があまりなかったということです。

(澤田座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また何かご議論があったら戻ってくることにいたしまして、一旦先に進ませていただきたいと思います。

1点お伝えですけれども、事務局の説明からもありましたとおり、この委託調査で示された概算金額は、あくまで他自治体を参考にとりあえず算出してみましたという額です。今後精緻化されていきますので、必然的に値段も変わっていくところがございます。そのあたりの取扱いにご留意いただきますようお願いいたします。「いくらぐらいだつてよ」みたいな話が走っていくと、実際全然違ったみたいな話になりますので、そのあたりぜひご留意いただければと思います。

続きまして、2番の「スポーツ施設整備の方向性たたき台」につきまして、それと3番の「今後の進め方」につきまして、こちら一括して事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

県庁スポーツ交流企画課長の松尾でございます。私から資料2と資料3についてご説明させていただきます。委員の皆様には、非常に枚数が多いですので、内容を絞ってご説明をさせていただければと思います。

まず、資料2についてご説明をいたします。検討会議でのこれまでの主な意見のまとめを3ページから記載しております。3ページをお願いいたします。

ここでは、施設の老朽化など現状や課題に対するご意見。それからスポーツの大規模大会等が地域活性化に繋がるなど、整備で期待できる効果に関するご意見を整理しております。

4ページをお願いいたします。ここでは施設の目的、役割に関しまして、一般利用と興行の関係、それから民間や市町村との連携の重要性、施設整備がまちづくりや地域活性化に寄与するものであることなどのご意見を整理させていただいております。

5ページをお願いいたします。ここでは大規模スポーツ大会等の開催運営に求められる施設・設備等を備える必要があることや、ユニバーサルデザイン等での整備など、必要な規模・機能についてのご意見を整理しております。また、駅近・街中といったアクセスの重要性、民間活力の導入や民間資金を活用した整備の重要性に関するご意見を整理しております。

続いて6ページをお願いいたします。各施設に関する個別具体的なご意見を整理しております。野球場につきましては、老朽化が進んでおり、県内に野球場が不足していることなどから新設が必要。それから、現地での整備には文化財との関係から難しいのではないかと。現藤崎台県営野球場を残した場合、財政的に県として維持できるのかといったご意見がございました。武道館につきましては、現施設は象徴的施設という声も踏まえ、新設よりも空調整備など改修をすべき。武道館と体育館を合わせて設置することはどうかといったご意見がございました。体育館につきましては、一般利用とプロや国際大会等との両立が必要。バスケットリーグ参入要件を見据えた検討が必要。それから、興行を実施するのであれば改修では対応に限界。新設すべきといったご意見があったとこ

ろです。陸上競技場につきましては、比較的新しい。ラグビーワールドカップの際に施設は整備済み。問題は交通アクセス、渋滞問題。ということで検討の対象から除外してもよいのではないかといった意見もあったところです。優先順位については記載のとおりご意見をいただいたところでございます。

続きまして7ページから、施設整備の方向性について説明をいたします。

8ページでございます。基本認識について記載しております。これまでの委員の皆様方や競技団体からのご意見を踏まえて記載したものです。詳細の説明は割愛いたしますが、最後の段落のところにはビジョンに繋がる記載をしております。「熊本県においても、厳しい財政状況の中、公共施設として、学生・アマチュア団体の主要大会などの一般利用とプロスポーツ等の両面での利用が促進され、スポーツを通じた県勢へのインパクトの持続的な創造を実現するため、優先順位を明確にしつつ、官民共創によるスポーツ施設の再生を行うことが重要である」というふうにしております。

続いて9ページでございます。方向性の選択肢と判断のための観点や基準について整理をしております。選択肢としましては、一般的に考えられる4つのもの。「現地再整備」、「移転再整備」、「改修」、「現状維持」の4つでございます。

判断するための観点を4つ示しております。まず「施設再生の必要性」でございます。これは施設の老朽化、求められるニーズとの乖離であり、施設を整備或いは改修する前提となるものです。次に「民間投資等の可能性」でございます。県財政が厳しく、限られた財源の中で施設整備を進めていく必要がございます。単純に従来の手法で新築といった手法には限界があります。これまでの委員の皆様からのご指摘のとおり、収益性や民間資金等の確保の見通し、県費負担軽減の見込みはあるのかといったことも重要な観点となります。次に「施設再生の効果」でございます。一般利用の促進に加え、交流人口や誘客に繋がるなど、地域へのインパクトや波及効果といった観点も重要になると考えられます。次に、「移転の必要性」でございます。現地再整備の制約の有無や、交通アクセスの利便性といった観点でございます。

10ページをお願いいたします。方向性の4つの選択肢について、判断基準を設定しております。「現地再整備」と「移転再整備」につきましては、「施設再生の必要性」、「民間投資等の可能性」、それから「施設再生の効果」の3つの判断基準は同じ内容となっておりますが、「移転の必要性」に違いがございます。現地での再整備に制約や課題が少ない、或いは交通アクセスの利便性が高いということであれば、「現地再整備」というような判断基準としております。

11ページでございます。本日の会議でご意見をいただきたいことということで、これらの選択肢や観点、判断基準、これらが適当かどうかについてご意見をいただければと思います。

12ページでございます。まずは、藤崎台県営野球場の方向性の検討というところでご説明します。この方向性の検討は、皆様からいただいたご意見、それから競技団体からのヒアリング、昨年度の民間事業者の調査などを踏まえ整理したものでございます。ポイントだけご説明していきます。築65年が経過し、施設が老朽化。ユニバーサルデザイン未対応。それから集客イベントの開催が困難ということ。硬式野球の公式戦ができる野球場の数が九州内で最も少ないといったことを挙げております。屋外施設で汎用性は低いものの、収益性を高めることは可能であること。それから、菊陽町が検討している県営野球場の誘致のように、市町村と共同で整備することによる県費負担の軽減が可能であること。現在地は、文化財法等との関係で、現地再整備や改修のハードルが高いこ

となどを挙げています。

13ページお願いします。整備の方向性につきましては、「移転再整備」としております。考え方としましては、先ほどご説明した内容を含め記載しております。この方向性についてご意見をお願いしたいと思います。

14ページをお願いいたします。その他ご意見をいただきたいこととしまして、プロ・アマスポーツの振興、スポーツ大会の招致や、合宿の誘致などの施設整備を見据えて、施設の需要をさらに高めていくための取組みについて、どのようなことが考えられるのかご意見をいただければと思います。また、委員からの現野球場を残した場合、県として維持できるのかという意見に対して、藤崎台県営野球場の今後の取扱いについてご意見をいただければと思います。

次の15、16ページは省略をさせていただきます。

17ページでございます。熊本武道館でございます。方向性の検討につきましてポイントをご説明いたします。築54年経過し、熊本市の指定緊急避難場所。更衣室等の設備が古く、特に空調設備がない点が最大の課題というところではあります。熱中症で搬送される利用者も発生している。バリアフリーやユニバーサルデザインが未対応といった状況です。平日も含め個人利用が多く、警察、自衛隊等関係者の利用もある。面数が少ないため参加者の多い大会の開催が困難というところではありますけれども、他の体育館で開催できているという状況です。熊本県の武道の象徴的施設であり、昇段審査等の重要行事開催のニーズが高くなっています。一般利用が主であり、興行利用等の収益を生む機会が基本的には少ないと。地域経済の影響は限定的ではございますが、空調設備設置により、武道振興の取組みをより一層推進できることが期待できるとしてあります。

18ページをお願いいたします。整備の方向性については「改修」としてあります。考え方としましては、空調設備がなく、更衣室等の老朽化が著しく求められるニーズに乖離が見られるというところではありますけれども、同施設が象徴的な施設であるとする関係団体のご意向、それから大きな大会についてはもう他の体育館で開催できている現状から、当面は同施設を改修することが適当としてあります。この方向性についてご意見をお願いいたします。

次の19、20ページは割愛させていただきます。

21ページでございます。熊本県立総合体育館でございます。方向性の検討のポイントをご説明いたします。従来の社会体育施設としての役割に加え、国際スポーツ大会や、プロスポーツ、興行等への対応・ニーズも求められている。しかし、現在の施設は、バスケットボールBプレミアの参入基準を満たしていないなど、国際スポーツやプロスポーツの水準に対応できていない状況でございます。従来開催されていた春高バレーなど、学生・アマチュア団体の主要大会が他会場での開催を余儀なくされております。全天候型の施設であり、収益性が高いと。現在地は交通アクセスの利便性も良く、民間投資により県費負担の軽減の可能性も期待できます。国際スポーツ大会やプロスポーツ興行等の開催により、県内外からの集客と交流が促進され、にぎわい創出、地域社会や地域経済の活性化が期待できます。従来開催できていた学生等の大会が開催できるようにされるようになれば、社会体育施設としての役割も改めて担うことが可能となります。また、交通アクセスの利便性の高さについて言及してあります。

22ページをお願いいたします。整備の方向性につきましては「現地再整備」としてあります。考え方としましては、先ほどご説明した内容を含め記載しております。また、学生・アマチュア団体等による一般利用と、プロスポーツや興行の両立を実現する施設

のイメージ。求められる機能や規模感等について、ご意見があればいただければと思います。

続きまして23ページでございます。その他、プロ・アマスポーツの振興、それからスポーツ大会の招致や合宿の誘致など、施設整備を見据えて施設の需要をさらに高めていくための取組みについて、どのようなことが考えられるかのご意見をいただければと思います。現在地はアリーナ整備に加え、アリーナと親和性のある民間施設、例えばホテルとか商業などの導入も考えられるところでございますが、そのことに関するご意見について。また、現在地周辺のまちづくり、にぎわいづくりの環境整備としてどのようなことが考えられるかといった点についてご意見をいただければと思います。

次の24、25ページはすべて割愛させていただきます。

26ページでございます。県民総合運動公園陸上競技場でございます。方向性の検討のポイントをご説明いたします。築27年で比較的新しいこと。それからラグビーワールドカップ2019の際に改修が行われておりまして、施設の機能拡張等の必要性は低い状況にあるということです。車で来場する利用者が非常に多い。ロアッソ熊本の試合時などは駐車場が不足するうえ、周辺道路の渋滞の原因にもなっているといったことについて整理をしております。

27ページをお願いいたします。整備の方向性につきましては「現状維持（交通アクセスの改善）」としております。考え方としましては、先ほどご説明した内容を含め記載しております。この方向性についてご意見をいただければと思います。

28、29ページは割愛させていただきます。

続きまして30ページからの優先順位の考え方についてご説明をいたします。

31ページでございます。優先順位付けを行うために、それぞれの施設の方向性の判断基準でもご説明しました、「施設再生の必要性」、「民間投資等の可能性」、「施設再生の効果」により検討をしております。

32ページでございます。「施設再生の必要性」につきましては、陸上競技場以外は高いと考えられます。また、「民間投資等の可能性」につきましては、県立総合体育館が収益性は高いというところから、最も高いと考えられます。地域へのインパクトなど

「施設再生の効果」については、藤崎台県営野球場と県立総合体育館が高いと考えられます。そのような観点のもと、優先順位付けを行いますと、県立総合体育館が1位、藤崎台県営野球場は2位、熊本武道館が3位、陸上競技場が4位といった順番になると考えられますが、これに関するご意見をいただければと思います。また、他に観点があればご意見をいただきたいと思います。

続きまして33ページからの整備手法についてです。先ほど資料1のところでも整備手法のご説明をいたしましたので、この34ページの説明については割愛させていただきます。

35ページに、他自治体の先行事例と実施方式等の事例を参考までに掲載をしております。

36ページでございますが、この34ページで示してる整備手法に関してご意見があればお願いしたいと思います。

37ページから、財源確保と機運醸成でございます。

38ページでございます。財源確保の基本的な考え方を整理しております。財政状況が厳しい中の限られた財源で、施設の再生を進める必要がございます。基本的にできる限り交付税措置率の高い起債ですとか、国の交付金を充当すること。それから企業等から

の寄附による民間資金の確保を図りたい考えを整理しております。

39ページでございます。民間からの財源確保策として考えられるものを整理しております。整備費への充当が考えられるものと、維持管理費に充てられるものがございます。企業版ふるさと納税などは他自治体の先行事例でも、民間企業からの資金確保策として活用されているものでございます。ネーミングライツ、広告収入、その他の収入などは、施設の維持管理段階で資金確保策として活用されている手法です。官民がともにスポーツ施設を創造していく観点から、或いは県負担の軽減の観点からも、民間からの資金確保が重要と考えられます。

40ページでございます。今ご説明いたしました財源確保に関するご意見があればお願いしたいと思っております。また、財源確保も含め、スポーツ施設の再生に向けて、スポーツに関する県民の機運の醸成を図っていくことが重要と考えられます。スポーツ施設の整備に向けた県民の機運醸成について、どのように進めていくかといった点。それからスポーツ関係者はもとより、スポーツがもたらす交流人口の拡大など、経済的な波及効果をさらに高めていくため、県内外の経済界と連携した取組みとしてどのようなことを考えられるかといった点についてもご意見をいただければと思っております。

続きまして42ページでございます。他に、論点とそれに対するご意見があればお願いしたいと思っております。

43ページ以降は参考資料でございます。44ページに最近の建築費の高騰の状況、それから45ページに他自治体のアリーナに関する先行事例を載せております。

以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

続きまして資料3、今後の進め方についてご説明をいたします。

1ページでございますが、本日の会議を踏まえ、9月上旬に第5回会議を開催し、提言書を取りまとめていただけたらと考えております。県としましては、提言書を踏まえ、方向性決定に向けた整理・検討を行い、できる限り早期に方向性を決定したいと考えております。

説明は以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございました。ただいま、事務局からスポーツ施設整備の方向性のたたき台、今後の進め方についてご説明いただいたところでございます。

前回の会議でも申し上げましたとおり、この会議の役割、目的といいますのが、県が進めているこの整備の方向性について参考意見を取りまとめるというところでございます。昨年8月から、ずっとこの会議で議論を重ねてきたところですが、今年の9月上旬には提言を取りまとめたいということですので、その提言書を作るに当たって、本日皆様から様々なご意見をいただいた上で、それをベースに作り上げていきたいと考えております。本日ご提言いただいたことを、いくつか論点が示されましたけれども、今から個別にお尋ねしていきたいと思っております。

まずは、大きな方向性についての話をしまして、その上で、4施設の整備それぞれの方向性についてのご意見。そして優先順位、その他の手法等についてご意見いただければと考えております。それでは、これらの意見につきまして、自由にご発言いただきたいと思いますけれども、まずは、大きな整備の方向性の話で、資料2の10ページの4つ「現地再整備」、「移転再整備」、「改修」、「現状維持」。これ以外は無いかと個

人的には考えていますが、その判断基準等もここに示されていますけれども、これについて何か委員の皆様からご意見ございますでしょうか。平江委員、お願いいたします。

（平江委員）

失礼いたします。今、事務局の方からご提案いただいた内容で概ね大丈夫かなと思いますが、まず、当初いただいた資料で「現地再整備」と「移転再整備」が1つになっていましたが、今回分けた形で整理をしていただいていますので、よりよい形になったなということが1点でございます。

それと、「改修」について、少し説明が書いてございますけれども、「施設が老朽化し、求められるニーズに乖離があるが、改修で対応することが適当」といった場合、具体的には、先ほど事務局のご説明がありました熊本武道館あたりが対象になる可能性があると思います。「改修」で考えました場合に、ここに説明書きがある内容であるならば、あえて検討会議での方向性になり得るか、と受け止めております。これは、例えば、熱中症等の対策ということであるならば、現有の県営スポーツ施設として、当然通常の維持管理の範疇の中でしっかりとその安全健康対策はとるべきであり、そういう内容であろうというふうに思います。従って「改修」がここに示されているような範囲の内容であるならば、この「改修」ということが検討会議で出す方向性とはなり得ないのかなと感じております。以上でございます。

（澤田座長）

ありがとうございます。平江委員のご意見は、「改修」ということが、むしろどちらかという県有施設として当然やっておくべき話なんじゃないのか、ここで方向性として打ち出す類のものなのか、そういうお話ですかね。その辺は、事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。もともと、老朽化をした4つの施設についてどうするかというご議論をさせていただく中で、実は県として、長い間、議論を重ねているところでございました。そのため、元来改修すべきところについても、整備の方向性が結論づけられないと、1年後2年後に新しいものを作ってしまうのに改修ということになるといけないので、どの施設に関しましても大幅な改修が実はあまりされていなかったという現実がございます。今回の検討会議の中で、最終的に現地再整備するのか、移転再整備するのかという結論も踏まえた上で、最終的にそこに至らなかった施設については改修する、もしくは何もしないということになると思いますが、何もしない、改修するという、その判断についても、基本的には老朽化する施設に対して、どういう形で今後進めていけば良いのか、我々として、この検討会議の中の議論としてお願いをしているという認識なものですから、改修すべきかどうかみたいなのところについても、この会議でお話を伺いたいところでございます。

（澤田座長）

わかりました。ありがとうございます。今回のこの会議が、あくまで県有施設全体とか、スポーツ施設すべてを対象とするのではなく、あくまではこの4つの施設に限った話ということで、それをどうするかというときに、その中で1つ、今部長がおっしゃら

れたとおり、方向性を示していく。これについてはこうしようという方向性を示していく中で、その中での1つとして「改修」という項目を立てておられるという話だと思います。その点を踏まえて、当然、安全対策はやっていくべきものであると前提を置きつつも、この4施設のうち、AはどうするBはどうする、みたいなところで、この4つの中からある程度方向性を当てはめていくということで「改修」という形で書かれたものと思います。

改修と再整備の大きな違いは何ですか。

(事務局)

ここにも書いてございますが、1つは老朽化もさながら、例えば、競技スポーツのルールが変わったとか、もしくは興行等の利用に伴って当時この施設に対して求められていなかった要件が増えているとか、そういったものがあるものについては、何らかの形で再整備をしなければ対応ができないと。もし、現有施設でそういったことについても「改修」で対応ができるのであれば、「改修」ということもあったと思います。そういったことも含めた上で、この検討会議の中でご議論いただき、また、こちらの方から様々な条件とか、隠されている背景とかについてご説明させていただいたという認識でございます。

(澤田座長)

新たな課題に対応していくためにやり替えるのが再整備。現状では課題があるけれども、当面の課題に対応していくために改修をするみたいな、そういうイメージですかね。平江委員、よろしいですか。

他はいかがでしょうか。寺野委員お願いします。

(寺野委員)

今の件に関連するのですが、4つの方向性について、これまでの議論や各施設の状況、周辺の環境含め、よく整理されているなと領いてるところでございます。

「改修」ですけれども、古くなったところを新しくすることもありますけれども、現機能が不足しているところ、例えば耐震を強化する、武道館で言えば空調、バリアフリーやエレベーターをつけるなど、長寿命化も含めた視点ということだととらまえて、現有施設で足りているところでもお客様にとって不足するとか、現代の機能に合わないところは変えていくという意味も含めた整理ということで私は確認して、この4つの方法でいいのかなと思っております。

(澤田座長)

ありがとうございます。事務局、今の寺野委員のご発言、その理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、大丈夫です。

(澤田座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この4つの方向性について、それぞれ各施設についてご意見をいただきたいと思います。野球場、武道館、体育館、そして総合運動公園陸上競技場でございますけれども、これらについてご意見がございましたらお願いしたいと思います。

まず野球場、13ページご覧いただきますとご意見いただきたいことで、方向性としては「移転再整備」、考え方が下に書いてございます。そして、その次のページがその他として、需要創出に向けて必要な取組み、或いは現野球場をどうするのかという点につきまして、委員の皆様いかがでしょうか。事務局から「移転再整備」という方向性が示されておりますけれども、これにつきまして、何か必要な視点等がございましたら意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

野田委員お願いします。

(野田委員)

「移転再整備」も良いと思いますけれども、歴史のあるクスノキの多い場所であり、街の真ん中にある場所ですし、むしろ市中心にあっても良いのかなと。県と市の役割分担はわかりませんが、市のまちづくりなどもやっている以上、一番良いところにあるので、そういったこともご意見として出させていただきます。

(澤田座長)

ありがとうございます。今の野田委員のご意見、非常に重要な視点だと思いますけれども、街のど真ん中であって、クスノキも素晴らしいところにある。これらを、例えばまちづくりに使えるなど、そういった点について県と市の連携は今どんな感じになっているのでしょうか。

(事務局)

本日、過去3回の会議をまとめて、委員の皆様のご意見（総意）はおそらくこういう方向ではないかなというところで、今回お出しをさせていただいておりますので、本日の会議の結果、「移転再整備」という方向、そしてまた、県の方で最終的に方向性を決定した場合には、しっかりと熊本市さんと話をしていきたいというふうに思っています。まだ「移転再整備」かどうか、現時点で見えてないところもあるものですから、熊本市さんとの議論は今後ということになると考えています。

(澤田座長)

ありがとうございます。仮に移転再整備するとした場合、県営野球場が移転した後、今ある野球場をどうしていくのかという話も当然出てくると思いますので、野田委員はむしろ熊本市がまちづくりに使えるではないかみたいな、そういうご意見ですかね。

田原委員お願いします。

(田原委員)

13、14ページの内容に関して、先に14ページの藤崎台県営野球場の今後の取扱いについて最初に意見申し上げて、そのあと13ページの内容に関して意見を申し上げたいと思います。

藤崎台県営野球場の今後の取扱いについては、ランニングコスト負担を考えると、今後も県営ということはなかなか難しいのではないかと思います。藤崎

台が残って、藤崎台で野球ができる可能性があるのでしたら、私もスポーツを愛する者として、ぜひそういう方向に進んでいかれることを期待したいと思っています。野田委員もおっしゃっていましたが、歴史ある藤崎台野球場の立地は、私のような転勤族からすると、熊本城とか加藤神社さん、城彩苑、二の丸広場とかも同じ一画にあるように見えます。加藤神社さんのように市民の心の拠り所となっている周辺施設の声も拾われて、熊本城一帯を1つの資源ととらえて、熊本城を管理する熊本市さんに音頭を取ってもらって、県と市で連携して何かいいアイデアを生み出していただけないかなと思っていました。

続きまして、13ページに関してですけれども、「移転再整備」の方向性と考え方ともに私も賛同させていただきます。一方で、民間事業者へのサウンディング調査で候補地が複数出てきたからなのか、この資料上は、どこに移転するのかという具体的な地名がないことにちょっと違和感がありました。昨年11月の検討会議で、菊陽町さんからご提案があったと思うんですけれども、県と共同で整備することで県費の負担の低減が可能な姿があったと思いますし、ここに記載の考え方にも全部合致しているように思ったので、個人的には菊陽町に移転再整備する流れなのかなと思っていましたし、今もそれが望ましいと思っております。確か、県におかれても市町村に意向調査したところ、菊陽町以外に実効性のある案をもとに手挙げられた先がなかったということです。実態としては菊陽町さんの方に移転再整備で決まりなのかなという印象を持っております。野球に関しては、NPBの試合数をぜひ熊本でも増やして欲しいと思いますし、キャンプの誘致とか、最近では二軍、三軍のチームでも人が集まってきましたし、大学・社会人野球に加えて、熊本ならではの台湾リーグをはじめ東アジア野球界との連携など、そういう地の利を生かした発展の道があると思います。台湾の人たちは野球大好きですし、コンサートなど野球以外でも活用の可能性もあります。この点からも、菊陽町は、TSMC進出を契機に半導体産業集積とか台湾との交流が加速している熊本の象徴の地の1つだと思いますし、豊肥本線の新駅や原水駅のエリアを中心に市街地整備が進めようとしている菊陽町さんに、まさにこのタイミングだから野球場を整備することの意義は大きいのではないかなと思いました。転勤族の自分は、「肥後の引き倒し」とかいう言葉を聞いたことがあるんですけれども、本件においては、野球・その他のイベントを見に来る「外の人から熊本がどう見えるか」ということも、お客さんがたくさん集まりますので、そういう観点も重要なのかなと思った次第です。

確か11月のとき、菊陽町さんの方で、野球場を具体的に整備する場所としては、駅を中心とした市街地整備のエリアの一角の他に、運動公園の近くということも一案だというプレゼンをされたように思ったのですが、私自身はこの会議が始まってから一貫して申し上げていますが、駅近・街中に複合機能を持たせて整備するという「スタジアム・アリーナ改革」の原則によるべきだと考えているので、駅を中心とした市街地のエリアの一角に整備されることが良いかなと思った次第です。移転先の場所は、菊陽町さんは速やかに確保できると聞いてもおりましたので、ここでもよろしいのではないかなと思った次第です。以上です。

(澤田座長)

ありがとうございました。非常に貴重なご意見だったと思います。

藤崎台の取扱い、周辺施設の声なども聞いていくということも非常に重要なことだと思います。あと、確かに「移転再整備」と言いつつ、どこに移転するのかといったこと

を全く何も示さないという話をこの検討会議で決めていいのかということもございますので、そのあたりは何か、県の方として腹案などお持ちなんでしょうか。

（事務局）

先ほど田原委員からご指摘あったとおり、市町村向けに調査をさせていただいて、出てきたのは菊陽町さん。そして、菊陽町さんの前回のご提案を見てみますと、私どもが求めている県負担の最小化の話、それからこの検討会議でも出てきています駅近とか街中というところも合致しているので、非常に示唆に富んだ、非常に有力なご提案だと思っております。ただ、最終的に、行政なものですから、土地の確保の問題など、様々、色々な条件等がございますので、最終的には公募をかけさせていただく形になると思います。ただ、現状では、菊陽町は有力な1つの候補だというふうに我々は認識しております。

（澤田座長）

わかりました。ありがとうございます。その辺りも、また9月に我々はどういう提言書を出していくのかも含めて、ぜひご検討いただければと思います。

先に鬼塚委員からよろしいですか。

（鬼塚委員）

熊本県の高校野球連盟等とも意見交換をしているところであるんですけれども、まず「移転再整備」については、賛成でございます。今の藤崎台県営野球場の最大の課題といたしますのが交通の便で、特に駐車場については、「高校野球の決勝戦あたりを応援に行ったんだけど結局中まで入ることができなかった」というようなご意見等もありまして、移転をする際には交通面が良いところということは必須であろうかと考えております。

それから藤崎台球場の今後についてですが、例えば宮崎のサンマリノスタジアムですとか、長崎のビッグNですとか、九州のいろんな球場に行ったことがありますが、藤崎台球場は独特の雰囲気を持っていて、熊本の野球のメッカであるということは間違いなわけでは。しかしながら、老朽化も進んでいて、通路で雨漏りもしているといったことで、維持していく中では若干改修等は必要になってくるのかなというふうにも考えているところなんです。熊本の場合は、公式戦の試合ができる球場が3つということで、これは九州の中ではぶっちぎりに最下位でありまして、宮崎は15ぐらいの球場があるということで、熊本の次に少ない県でも7つは持っているということで、熊本は圧倒的に数が少ない。今、その3つの球場で、サラマンドーズさん、大学そして高校野球が割り振られながら試合をやっている現状です。その中で、例えば、小学生、中学生への競技人口を増やすための取組みがなかなかできていないという現状があると聞いていますので、何とか藤崎台球場については、残していただく方向で考えていただければと思います。以上です。

（澤田座長）

ありがとうございました。では、続けて寺野委員お願いします。

（寺野委員）

「移転再整備」という方向性については是かなと思うのですが、前回もお尋ねしたのですけれども、確認を含めて。この13ページ一番下を書いてある文化財等のハードルが高い、これが最大のネックなのか、或いは求める諸室とか、例えばコンサートするならば大型4トン車が入るような搬入口なのか、屋内ブルペンなどの施設を整備するにはあの場所では物理的に入らないのかなど、現地再整備ができないエビデンスを出してもらえないかなと。私の中で聖地なので、別の場所に新しい聖地を作るという意見もありますが、そこを確認しないと前に進めないもので。実際、現球場を管理しており、愛着がありますので、これ以上使用できないのかなと。アクセスも良いんじゃないかと私は思っているものですから、わがままですけれども、ここが良いという意見も聞きますので、何か技術的な検証ができないのかなという要望を含めて確認させていただければと思います。

(澤田座長)

ありがとうございます。その辺りはまた検討させていただきますね。
鬼塚委員、寺野委員の話含めまして、事務局から何かご説明ございますか。

(事務局)

現有施設の話については、この検討会議の中でもありましたとおり、県で維持管理していくということはコストもかかって大変だろうなというふうな認識がございます。しかし、ご指摘のように、残したいというご意見があることも十分伺っておりますので、今後、跡地をどうしたほうが良いのかということについて議論する必要があると思っています。

先ほど寺野委員からありました、屋内練習場が入るのかといった点については、底地とその周辺が文化財の関係で保護されているところもありますので、そこはまたエビデンスをこちらの方でもお調べをしてお出しをしようと思います。現状、我々が認識しているところでは、いまの敷地（面積）を超えて何かをするということは、大変厳しい状況にあるという認識でございます。

(澤田座長)

わかりました。ありがとうございます。次回か或いは途中でも構いませんので、何かエビデンスみたいなものがございましたら、お示しいただければと思います。

他よろしいでしょうか。野球場については、13ページにありますとおり方向性は「移転再整備」ということで、概ね反論はなかったと思いますけれども、それでよろしいですかね。ありがとうございます。

続きまして、武道館が、18ページで方向性が「改修」ということで、先ほど話がありました空調設備がないこと等がございます。こちらについて何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

平江委員お願いします。

(平江委員)

先ほど「改修」についてご説明があって、そして単なる空調施設の設置等の改修のみならず、エレベーター的なこと、或いはもろもろのそういった施設をしっかりと改修するというようなご説明でございまして、そこは理解をしたところでございます。ただ、そ

の改修ができません、皆様方ご承知かと思えますけれども、現在熊本の子どもたち、中学生、高校生の全国大会に繋がる県大会が、県が持つ唯一の武道館、熊本武道館で実施できていない状況でございます。それは広さの面もありますし、駐車場も含めた大会運営をするに必要な施設能力が足りておりません。従って、県大会、インターハイや中体連或いは小学生の大会もしっかりでございますけれども、一定規模の大会がこの熊本で一番大きな武道館でもできていないという状況が何十年も続いて現在に至っております。代替施設をとということで、聞き取りを丁寧に事務局の方でしていただきまして、関係団体のヒアリングもしっかりとしていただいております、その中で、代わりの代替施設があるからというようなことでの記載もございますけれども、本来は武道の施設で大会ができるべきです。それが規模的に十分足りないがゆえに、菊池市さんの体育館でありましたり、菊陽町さんの体育館でありましたり、山鹿市さんの体育館を借りて、そこで武道の試合場を作って、その都度会場設営して、大会を実施しているという現実が先ほど申し上げましたように、何十年も続いている現状でございます。体育館は通常皆さんご存知のように、床にはバレーボールやバスケットボールなどのラインを引いてございますので、剣道、空手を行う場合、そのラインを毎回マスキング等により会場づくりをします。柔道にあっては、数百枚の畳をそこに搬入をしなければなりません。大会の前日等に、教職員をはじめとする指導者、そして生徒たちが、1枚1枚それを敷き詰めて会場づくりをしているという現実がございます。武道館でありましたら、畳がずれることはございませんけれども、体育館のフロアーに敷いていますので、それがずれることによって、指の骨折がありました、膝等の関節のじん帯を損傷したりするというような事故も多くはございませんが、発生している現実がございます。従いまして、「改修」ということで先ほどご説明いただいて、ヒアリング等もしていただいておりますけれども、武道館につきましては、やはり移転したところに新たに作るというようなことが、現実の問題を考えた場合に必要であろうというふうに思います。当然それが商業的な面からどうかという課題はございますけれども、まずは武道というスポーツができるという安全・健康面を含めた環境を、大人が、第一は子どもたちにしっかり確保してやるということが大切であると思えます。内容は以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。平江委員から、改修だけではなく、再整備も必要ではないかという話があったところですが、そのあたり、事務局お考えいかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。これまで3回の議論をこの検討会議で重ねる中で、前提条件として競技団体の皆様方にお話を伺っております。その中で、平江委員がおっしゃったように、大きな大会がどこかできちんとやれる場所が欲しいというお話はありましたが、もともと武道をされている方がかなり高齢化をしていて、やっぱり街中でないとなかなか厳しいというお話。それから、あそこの場所にあるからこそ練習に通えるんだと、あの場所から移転して欲しくないというご意見も伺っております。そこで、まず皆様方がお困りなのが、非常に高齢化をしているということもあって、熱中症のリスクが極めて高くなってきて、空調を是が非でも、早急に何とか整備していただけないかというお話をいただいているものですから、まずは当面、改修させていただきながら武道

館の皆様のご要望に応じた、聖地をなくすということをできるだけ避けていきたいなと思っています。大きな大会等について、年間を通してどれだけあるかということ等も踏まえて、我々も競技団体からお話を聞かせていただいているところではございますが、今のところ、県立体育館や菊池市の体育館など、こういったところで代替が効くというお話ですので、優先順位としてはちょっと下がった形になっておりますが、ただ改修についてはできるだけ早めに対応させていただきたいなというふうに思っているところです。

（澤田座長）

ありがとうございます。資料1で示していただいた概算事業費のところで、武道館高くないですか。非常に高いという気がして。野球場が137億から166億円で、武道館が同じくらいするんですよね。ですので、限られた熊本県の資源をどこに投じていくのかということを考えると、どうしても体育館や野球場という話になるかと思いますが、確かに、武道場の重要性は平江委員のおっしゃったとおりだと思いますので、将来的には考えていく必要があると思いますけれども、当面、空調を早急に入れて、まずはそこで熱中症等をなくすみたいなことは考えていく必要があると私も思います。

鬼塚委員もよろしいですか。

（鬼塚委員）

18ページなんですけれども、考え方のところです。先ほどから当面という言葉が出てきているんですけれども、今回改修をしたとして、当面というところにはどれぐらいのスパンを想定されているのか、お考えがもしあれば伺えればと思います。

（事務局）

時期については、お答えはなかなか難しいのですが、今、長寿命化計画ということで、スポーツ施設に限らず、公共施設についてはできるだけ耐用年数が長くなるように努めているところです。そういったところも踏まえていながら、どれだけ持つのか、いつかはもたなくなってくると思いますので、そういったタイミングも踏まえて、そして先ほど座長からもありましたように、4つの施設すべてを一気に新設するわけにはいかないものですから、その辺のリソースも踏まえた上で総合的に判断をしていきたいと思っていますので、この段階でいつ新設できるのかということは言える状況にはありません。ですが、できるだけ早急に、この空調の整備等、環境整備は整えていきたいなと考えているところです。

（澤田座長）

ありがとうございます。空調の整備は、ある程度のお金があればすぐにできる話だと思いますので、ぜひ早急に、今年、来年やればいいんじゃないのかという話だと思いますので、そこはお願いをしたいと思います。

あと、お尋ねなんですけれども、先ほど平江委員からお話のあった武道場の整備について、後で出てきますけれども、現地再整備をする体育館について、もう少し武道の競技ができたり、しやすくなるような工夫はないんでしょうか。建て替えるのならば、畳を準備しておくとか、或いはマスキングが綺麗にできるようにだとか、そういった工夫みたいなことはできないですか。

(事務局)

体育館に関しましては、このサウンディング調査の結果を見ると、どちらかという民主導が非常に望ましいという形になってきていますので、民主導ということは、我々としましては県負担の最小化に繋がるよう、収益性が高くなるようにといった話になりますので、そのバランスを勘案しながら検討する必要があると思っています。そのバランスの中で、武道をどの程度やりやすくできるのかということは議論になっていくと思いますが、最終的には、民間事業者が手を挙げた段階で、少しずつ精査されていく話になるのかなと思っています。

(澤田座長)

ありがとうございます。それでは、武道館の方向性につきまして、まずは「改修」ということで、当面安全にスポーツができるようにするという形ですけれども、それを、この委員会の意見としてよろしいでしょうか。

(野田委員)

改修をどうするかという意見ではないんですけれども、道というのは千年以上続く日本の文化的なものであり、高齢化が進んで若い人の需要が少ないという環境としては仕方ないと思いますが、だからこそ文化的な面を見たときにそれを担うのは公共的な県や市ではないのかという気がいたしました。その感想でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。今の野田委員のご意見、ごもっともでございます。商業的利用ができないけれども大事なものは公の方で守っておく必要があるとは思いますが。

その意見も踏まえて、今回「改修」ということで、とりあえずまず早急に不便をなくしていく、安全性を高めていく。その上で、長寿命化計画ともあわせて、今後の施設のあり方について引き続き県の方でご検討をお願いしたいと思います。それで、よろしいでしょうか。

藤塚委員お願いします。

(藤塚委員)

今までのお話の中で、私も初めてなるほどなと思うこともありましたので、確認をさせていただきたいんですけれども。平江委員が先ほどおっしゃった、武道場で全国大会が何十年も開催できていないという事実は、これは熊本県に限ったことなのでしょう。他県の武道場と比較してどうなのかということが、率直な疑問としてありまして、先ほどの県営野球場においては、野球場が圧倒的に少ないということがありました。そこから考えると、優先順位を考えたときに、野球場は確かに少ないから、できれば移転再整備をして、今の藤崎台球場も残すという方向性ができるのであれば私はそれがいいなと思ったのですが、武道場に関しては、そのあたりが一体どうなのかという、本当に熊本県の喫緊の課題なのかというところを確認したかったです。

(澤田座長)

事務局の方は何かデータをお持ちですか。

(事務局)

体育保健課でございます。今、データはございませんので具体的な数字を申し上げることはできませんが、先ほど平江委員が言われたものにつきましては、インターハイとか全国大会の県の予選会が熊本県で行われる場合に、武道館での開催がもう数十年行われていないというふうなものであったかと思います。インターハイとか、国スポ、地区のブロック大会などにつきましては、もちろん、県によっては武道館で行われているところもありますが、すべてが武道館で行われているというわけではないと認識しております。国スポであれ、インターハイであれ、そういったものがすべて武道館で行われているということではないと思っておりますので、体育館で行われている剣道や空手など、全国大会レベルでもあるのではないかなと認識しております。

(平江委員)

失礼いたします。今、体育保健課長からありました全国大会について、先ほど私からは、県大会でさえできていませんということでご発言をさせていただきました。全国大会につきましては、かなり規模が大きくなりますので、九州各県を見ました場合に、大規模武道館を作ってそこでやっている県もございますけれども、それ以外に、アリーナの中に県大会ができる常設の武道場を設置して、そして県大会は常設の武道場で、全国大会はアリーナで、それは武道のみならず様々な競技種目のスポーツの大会が開催できるようにということで合築したような形で運営をしているという県が、現在、多くなってきているという現状がございます。補足でございます。

(澤田座長)

ありがとうございます。合築をするときのパターンとしては、先ほどの費用負担のパターンで言うと公設公営なのでしょうか。

(平江委員)

福岡県の久留米市あたりは県と市ですね。事務局の方がよくご存じでしょうか。

(事務局)

基本的に公設がほとんどだと思います。民設で武道館を整備したという例を聞いたことがないので、基本的には公設です。先ほどお話がありましたとおり、本当に武道自体は、日本の伝統文化でありますので、我々としても残さなければならないという考えで、まさしく委員のおっしゃるとおりでございます。熊本武道館を競技団体の方々も聖地として残したいというお話もありますし、施設をご覧になった方々は分かると思いますが、かなり手入れがされていて、荘厳な雰囲気があって、我々みたいな武道をしていない者から見ても、とても素敵な建物だなというふうに感じました。この委員会の中でも現地視察をしていただきましたので、まずは空調整備をして、聖地として残すべきじゃないのかなということを皆さん感じられて、第3回目の会議までで、そういったご意見になったのではないかなと認識しています。

(澤田座長)

ありがとうございます。今回、県の懐事情の厳しさもあって、民間を活用した公民連

携によるスポーツ施設整備という話で我々最初から進んできたところもありまして、どうしても県が全部お金を出さなければならないという最終的に厳しい部分もございまして、中でも、その中でも、今必要な手当はしていくということで、私も武道館見ましたけれども、もっとずっと前にやっつくべきだったと思いました。空調をつける等の改修をして、施設のあり方等も含めてその後については、また県の方で、長寿命化計画とあわせて検討していただければと思います。

それでは、「改修」という方向で進ませていただきたいと思いますので、平江委員はご不満かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

こういった委員の方々からの御意見は非常に重要なものですので、きちんと残しておいていただいてよろしいですか。よろしくお願いいたします。

それでは、総合体育館。こちらが22、23ページでございます。総合体育館につきましては「現地再整備」という方向性。そして、民主導でという話がございましたけれども、一般利用とプロスポーツ・興行の両立はどうすればいいのか。その周辺施設、まちづくりについてもご意見をいただければと思いますが、こちらはいかがでしょう。

田原委員お願いします。

（田原委員）

熊本県立総合体育館の「現地再整備」の方向性と考え方ともに異論ございません。以前から申し上げているのですが、Bプレミア参画要件、これはおそらく2026年はもう無理で、2030年を目指しても、期限は2028年だと思いますので、残された時間は実はもう2年半ぐらいしかないと思います。このアリーナ整備をいかにしてスピード感を上げていくのが最大のポイントではないかなと思っています。聞きかじりで恐縮ですが、国において、地方公共団体の個々の現状とか目的に応じて、結構柔軟に民間提案を活用できるように、一昨年ですかね、PFIマニュアルを改定されて、事業期間の短縮にも有効な法の条項があるんですね。PFI法第6条ですか。そういうことに基づく民間事業者からの提案を広く呼びかけているというふうに勉強しました。そのため、昨年11月の検討会議で、県体でのアリーナを桜十字さんが提案されたと思いますが、より詳細な検討が続けられるとお聞きしていますので、この検討会議の取りまとめをされるときに、そういったやる気のある民間団体の方が、この計画に基づいて自由闊達にいろいろ提案もできるように、とりまとめの中でそういう呼びかけをしていただけたらいいかなと思ったところです。以上です。

（澤田座長）

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。森委員からよろしいですか。

（森委員）

今、田原委員がおっしゃられたとおり、「現地再整備」で早く進めないと本当に間に合わないだろうというふうに考えています。ただ、この施設をこの間見ましたが、プールがあるんですけれども、民間主導で行ったときにこのプールが本当に必要なのかなと。確かに、私の知り合いの奥さんも安くて便利で、よく行くと。ここを、本当に県費を少なくして収益化を図る、まちづくりを進めるといったときに、本当にここにプールが必要なのか。施設を見にお伺いしたときに担当の方から、意外とプールの運営費や管理が非常に大変だというふうにおっしゃっていたことが1つあります。Bリーグでも年

間30試合しかないといった中で、コンサートで1万人の大きさを本当にあの中でどう取ることができるのか。また、わずか2年半で、実際契約ができればOKという話がありましたけれども、より具体的に早く取りかかっていたきたいなと思っています。

最後に、もともと駐車場が少ないということは、熊本に行けば全部言われるんですけど、もう諦めてくださいと。私は佐賀に本籍があるんですけども、佐賀のアリーナはみんな歩いています。もうバスも来ないので、歩いてJR駅まで、25分歩けばいいんだと。そのくらいになれば、土地の有効利用とか、大型バスとかトラックが入らないといけないんでしょうけれども、乗用車のための駐車場は要らないとか、思い切って街の中で回遊をしてもらうといった考え方をしていただいてもいいんじゃないかなというふうに思っております。とにかく、早く取りかかっていたきたいということが私の意見でございます。以上です。

(澤田座長)

ありがとうございます。寺野委員、よろしいですか。

(寺野委員)

親和性のある機能ということで、ホテルや商業施設の話についてです。収益性を高める観点で、そういった施設などが建ぺい率等を踏まえて、今の敷地の中にある程度入ると思うんですけども、民間のデベロッパー等にヒアリングをされたと思うんですが、その中で、ホテル等の導入の可能性について、雰囲気的に見てとれなかったのかということ事務局に1つ質問です。

それと、周辺まちづくりについては、地元の熊本市さんが都市計画とか所管されていますので、全体の絵面の中できっちり意見交換して、交通動線とか歩道とかも含めた感じでやっていただければと思います。こちらはお願いですけれども、1点目は質問です。

(澤田座長)

わかりました。永原委員もお話いただいてから、まとめて答えていただいていますか。

(永原委員)

森委員と寺野委員のご意見に似ていますが、まちづくりという観点から、公共交通を利用していただければ、それでいいというか、むしろそうしていただいたほうがいいのではないかと、思っているのが1つです。

また、施設を見学させていただきましたが、一般利用の方が非常に多いということが印象的でした。老若男女問わずご利用されていますので、ヴォルターズさんのBプレミア昇格も当然視野に入れて、スピード感を持って整備を進めていただく必要があると思いますが、一般利用との両立をどう図っていかれるのかも重要だと考えます。

先ほど、敷地面積もあるとのことでしたので、そこをうまく活用して、例えば、一旦取り壊して別の棟を作るなど、いろいろなやり方があると思います。それらも含め、早急に方向性を出していただくべきではないかと思ったところです。

以上です。

(澤田座長)

はい。ありがとうございました。これまで意見、まとめて事務局からよろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。田原委員からありましたPFI第6条の案件について、私どもも認識をしています。先ほどのプールの話とあわせてになりますけれども、民間の皆様方の自由な発想の中で、マーケティングも含めて6条提案をぜひいただければと思っていますし、プールが本当に必要なのかどうかということも、そういったところの中で、周辺の状況も踏まえた上でご提案をいただければというふうに思っているところです。また、サウンディング調査の結果、寺野委員からご指摘があったようなホテルとか商業施設の整備についても、十分可能性としてあるのではないかなというふうに我々は認識をしています。これも、最終的に公募等したときに、こういったご提案があるかわかりませんが、可能性としては十分あるのではないかなという認識でございます。また、永原委員からありました一般利用については、当然、県立体育館の老朽化に対する代替施設であるため、一般利用に関してもしっかりと確保したような施設になるように努めていきたいと思っております。以上です。

(澤田座長)

わかりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。

私からよろしいですか。例えば、ホテルなどの話がありましたけれども、あの土地は高い建物を建てられるのでしょうか。隣の団地は高めだったと思うんですけれども、例えば10数階建て、20数階建てなど、そういった建物は可能なのでしょうか。

(事務局)

ホテルについて、高く作らなければいけないのかどうかというところもありますし、人数として、あのエリアだとどれぐらいの収容人数が適切なのかなど、縷々整理されていきますので、その中で自然と形が決まっていくのかなと思っております。

(澤田座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(森委員)

この間、施設を見せていただいたときに言われたのが、もともとレンコン畑だった。すごく水が出るんだということと、熊本地震で地盤沈下をしているということがありましたので、その辺も含めて、公募のときに条件として入れないと、急に建設費が上がったりしますので、ぜひご注意いただきたいと思います。以上です。

(澤田座長)

ありがとうございます。その辺りもぜひ念頭に置いていただければと思います。それでは他に、何かございますか。野田委員お願いします。

(野田委員)

建設のやり方を調べていたら、モジュール施設という、デザイン性の高いプレハブ型の施設があります。長い期間使わなければいけない100年建設とはまた違って、その環境に合わせて、色々できるというやり方もあるそうですので、プールの話などひとつ検討されたらどうかとも思いました。地盤の弱さとかも考えると。

(澤田座長)

ありがとうございます。そのあたり、どういう仕様で、どういう民間募集をしていくかということにも関わってくると思いますので、県の方でご検討いただければと思います。ありがとうございます。

では、22ページの方向性、「現地再整備」ということで概ね反論はなかったかと思いますが、その方向性でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員の皆様から指摘があったのは、とにかくスピード、この施設が特におしりが決まってる部分がございますので、ぜひその辺りをご検討ください。

それでは、施設は最後になりますが、陸上競技場。27ページになりますけれども、こちらにつきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。「現状維持（交通アクセスの改善）」ということになっております。こちらいかがでしょうか。

これは、私から寺野委員にお聞きしたいんですけれども、交通アクセスの改善として今、駐車場が新しく作られていくところですが、どのぐらい改善するものでしょうか。

(寺野委員)

新たに1千台規模を確保すると言われておりますので、今が平常時2千台、臨時3千台のため、整備後は4千台くらいになります。1万人ぐらいは対応できるのかなと思っています。皆さんに協力していただかなければいけないんですけれども、そういう設計思想じゃないかと思っています。鉄道はどっか行きましたので、少しずつやっていくというふうな感じかなと思っています。

(澤田座長)

わかりました。私から聞いて申し訳ございません。ありがとうございます。他いかがでしょうか。田原委員、お願いいたします。

(田原委員)

いろんな諸事情があるので、「現状維持」の方向性は残念ですが仕方ないのかなと思いました。ただ、以前も申し上げましたが、中長期的には、熊本のサッカーチームの本拠地や、ラグビー、私がやっていたアメフト。大きい大会やスポーツ以外の各種のイベントも街中で開催できるように、資料にもありましたけれども、水前寺競技場や周辺エリアの再開発を目指していただければと個人的には思っております。

交通アクセスの改善は、例えば、道路だけとか駐車場だけを拡張していくと、より多くの車で皆さん来て、かえって渋滞がさらにひどくなるというような学説も聞いたことがありますので、インフラだけではなくて、本当は公共交通の充実化とセットが良いんですけれども、なかなかそれが、先ほど寺野委員もおっしゃったとおり、鉄道の駅がすぐ近くにあるわけではないので、そういうときだけはバスがうまく来るとか、難しいのかもしれませんが、何か運用面の工夫も合わせていかないと、結果的により交通渋滞がひどくなってしまふかもしれないということを感じました。何か解決策があるわけではな

いですが、問題意識として申し上げたいと思います。以上です。

（寺野委員）

先ほどは駐車場、ハード面の話をしたところですが、所管部局では、ソフト面で、パークアンドライドやシャトルバス活用、駐車場にしても有料化できないか、これは料金抵抗をかけて皆さんに他に回ってもらうということなど、いろんな観点でハード・ソフト対策をやらないと田原委員おっしゃったように逆効果になってしまいますので、いろんな施策をミックスで今検討されていると思っております。今まで2年間、実証事業やってきましたので、少しずつ方向性が見えてきたのかなとは感じております。参考までに。

（澤田座長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。塚本委員はこれまでの4施設通して何かございますか。ご意見ございましたら。

（塚本委員）

私は車椅子を使っていますので、例えば、パークドームなどに行くときも、公共交通機関が少なく、自動車で現地まで行っています。障害を持っている人たちは自動車で動いていきます。ですから、先日、パークドームで九州大会を行いました、九州中の選手が集まるには、バリアフリーの車椅子用駐車場がちょっと少ないなと感じております。ただ、パークドームのスタッフの方たちのご対応により、空いているスペースをすべてブロックしていただいて、選手全員が乗り降りできるようなスペースを作っていただきました。それと、先ほどおっしゃったように、他の地方では、コミュニティバスというものがございます。例えば、その大会が開催されるときに、主要地の駅などの公共交通機関の場所から、ピストン輸送をする。そういうシステムであれば、特に車椅子でも乗車できるバスがあれば、例えば、私たちもJRで駅まで来て、そこからパークドームまでバスで行くことが可能かなと思います。パークドームとえがお健康スタジアムは、とにかく自家用車でないと動けないというところがネックになっているのかなと今考えているところでした。以上です。

（澤田座長）

はい。ありがとうございました。やっぱり車いすの方の対応、その他バリアフリーやインクルーシブな視点ということは欠かせないものですので、再整備という方向性が示された施設についても、ぜひそういう視点を持っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、県民総合運動公園につきましては「現状維持」で、今後、ハード・ソフト面を含めて交通アクセスの改善に努めていくと。そういう形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。4施設につきましては、以上とさせていただきます。

あと、優先順位の話がございまして、ページをめくっていただきまして32ページが優先順位でございます。そして36ページが整備手法。40ページが財源の確保のお話。42ページがその他の論点ということですが、こちらも、こちらまとめて、ご意見がございましたらお受けしたいと思います。特に優先順位の話、順番が書いてありますけれども、このあたりも含めて、ご意見ありましたらお願いします。田原委員お願いします。

(田原委員)

優先順位につきまして、順位なので整数で表現する他なかったのかなと思います。県立総合体育館の1は順当として、野球場の移転再整備も個人的には2というより1.2とか1.3とかそういう感覚でございます。そして、財源というか、資料1にも概算事業費の試算もありましたし、資料2、38～40ページのところでいろいろと記載がありますが、県の財政負担のイメージから見て思ったことを素人なりに一言申し上げます。一般的にアリーナ建設は400億円、ドームではない野球場は200億円ロットと聞いたことがあります。合計すると600億円。これに別途ランニングコストがかかるということになります。ただ、この公民連携のやり方ではこうしたランニングコストや建設費の一部を民間側が負担するケースもあるので、おそらく公の財政負担は、大変ざっくりとしているのですが、アリーナと野球場合わせて500～600億円と見ておくと、大きくは外さないのかなと推測しています。これを30年で償却すると考えると、最大毎年20億円弱を負担されるイメージになります。今回の施設整備は、民間や市町村との連携によって県の負担の最小化を目指されておりますので、多分県負担はさらに縮んでいくのではないかと認識をしています。なので、県財政、非常に厳しい状況にあるということは理解しているんですけども、熊本県の財政規模が1兆円弱ですかね。県の財政規模からすれば、最大毎年20億円弱を30年間負担するようなイメージなら十分可能なのかなと思った次第です。ですので、この観点からも、アリーナと野球場の整備はできるだけ、間を置かずに進めていただくのが肝要ではないかなと個人的希望も含めて思いました。座長おっしゃったとおり、時間が経てば経つほど、建築資材や人件費が上がっていくかもしれないということもあるかもしれませんが、そういう面から、できるだけ優先順位1と1.2を、間を置かずに進めていただければ嬉しいなと思った次第です。以上です。

(澤田座長)

ありがとうございます。大変参考になる話ありがとうございました。他いかがでしょうか。

私からよろしいですか。優先順位の話ですと、県立総合体育館1、藤崎台1.2とか間を置かずにという話だと思いますけれども。逆に武道館なんかは単なる改修でございますので、工事費というよりも設備整備費ぐらいの話ですので、こちらは3とか書いていると、随分後にやっとエアコンがつけましたみたいな、そういうイメージになってしまいます。逆に、金額の規模は小さくても、すぐ動いて、この夏は予算がございましたので厳しいでしょうけれども、ぜひ次年度の予算獲得あたりに動いていただければと思いますので、そこはぜひよろしくお願いいたします。

他、何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

これまでの委員の皆様方の意見の中で、民間や市町村との連携だとか、或いはまちづくりの観点、アクセスの話など様々出てきていたと思いますので、その辺りもぜひ委員の皆様のご意見を生かしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、議題につきましては、終わりました、最後事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(澤田座長)

はい。それでは、以上で議事につきましてはすべて終了とさせていただきます。今回、方向性を皆様に決定していただきましたので、その方向性と今回いただいた意見に基づいて、また事務局の方で提言のたたき台を作成していただいてよろしいでしょうか。

次回は9月にある会議で提言について、皆様にまたご意見をお伺いしまして、それでこの検討会議の意見としてまとめていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。では進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様、活発にご議論いただき、大変ありがとうございました。

県では本日の議論内容を十分に踏まえまして、検討を進めて参りたいと思っております。なお、次回の開催につきましては先ほど委員からもございましたように、9月上旬予定しております。後日改めて日程等のご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の検討会議を終了いたします。どうもありがとうございました。